

## (参考資料1)

# 「花育活動推進方策」の抜粋

## 1 花育の社会的効果等

### 1-1 「花育」とは何か、花育の内容

#### 1-1-1 「花育」の基本理念

我が国における現代の生活、中でも都市での生活では、室内など閉鎖的な空間で過ごす時間が大半で、花や緑に触れる機会は極端といってよいほど少なくなっている。

身近な生活空間の花や緑は、園芸作業や花を生けたり飾ったりすることを通して、人々の心身を癒し、リフレッシュさせる効果が知られている。特に、様々な知識や体験を最も盛んに吸収する幼児・児童期の成長段階において、花と緑に親しみ、育てることを経験することは、やさしさや美しさを感じる情操面の向上や農と接するといった体験活動の観点から効果的である。加えて、地域活動においても花や緑を介した世代間交流等により、地域のつながりを深めることが期待される。

都市の生活空間における花や緑は、意図的に準備され、積極的にかかわろうとしなければ何人もその恩恵を受けることはできない。このような状況下で、花育は、花や緑の多様な機能に着目し、屋内外を含めた生活環境に花や緑を回復し、花や緑を身近に感じ、関わりたいと思えるような環境を積極的に整え、幼児・児童一人一人が花や緑のある快適環境の創造に参加しようとする姿勢を育み、花と緑を楽しむことができる健全かつ多様で豊かな心を培うことを基本理念とする教育活動と言える。

なお、21世紀は、平成2年開催の大阪・花博のテーマとして提起されたとおり、「自然と人間との共生」が現代人の大きな課題となる。今後の植物と人間との関係には自然環境や生態系にも配慮して「自然破壊を回避し、健全な状態に保全すること」が花育の理念に含まれるということが重要である。

したがって、花育活動の推進に当たっては、花育が自然や社会に貢献する行為でもあると位置づけて、多くの人々に受け入れやすいように配慮することが必要である。また、花や緑を楽しみながら「自然環境、生態系維持に貢献した。健全な環境づくりに関わった。」と実感できる工夫を付加していくことも花育活動を推進する上で効果的であろう。

#### 1-1-2 「花育」の内容

花育の活動事例を見ると、全国各地で多種多様な取組が実施されているが、対象となる幼児・児童の成長段階に応じて2つに区分するとわかりやすいので、この区分に基づき花育の内容等を取りまとめる。

#### ア 幼児と低学年の児童を対象とする花育の内容

保育所や幼稚園の幼児及び小学校の低学年の児童を対象に、花や緑のある生活空間と

それに触れることのできる場と機会を提供し、身近に花や緑のある快さを実感させるための支援を進める。

具体的には、幼稚園等の園庭に自然で季節感のあるバラエティ豊かな花や緑を準備し、まずは戸外に連れ出すことから始める。日常的に花や緑のある空間や花や緑に触れることができる環境に馴染み、花や緑に囲まれる心地良さを諸感覚で感じられるようにする。また同時により生活に密着した花や緑を知る機会として花や緑と関わりの深い日本古来の祭事や母の日、クリスマス等日本でも多く家庭で親しまれている欧米由来の催事への参加を体験する。できる範囲で指導者、保護者、友達と協力して花の準備の手伝いなどもしてみる。このようにすることによって、自然に共同作業の楽しさを知ったり、地域性のある伝統的な文化に接したり、花や緑と生活との関係が感覚的に培われることも幼児等の将来に向けて価値のある財産になるだろう。

また、この幼児等への花育の実施が家族や近隣の人々に広まる副次的な効果も大きなものになると思われる。ただし、幼児等を対象とした花育の段階では、作業を強いるのではなく、してみたい気持ちが芽生えるように導く、それが感じられた場合に適切に対応するという原則とすべきであろう。あくまで花や緑を通じて自然の人間との関わりの入り口に案内することを目的としたい。

## イ 中・高学年の児童を対象とする花育の内容

花や園芸に関心を持つ、小学校の中・高学年の児童を主な対象として、かなり専門的、本格的なものも含む園芸、花づくりの面白さ、楽しさが体験できる支援を進める。

この段階では、園芸を中心に「楽しむこと」を重視するとともに、活動の場も、安全が確保できるならば、校庭だけでなく地域内の公園や公的な施設の庭等の積極的な活用を図る。

特に小学校の中・高学年では、自然環境、生態系、植物、農業等についてかなり学習し、それらへの意識や態度が形作られ、様々なかたちで実際の行動も行われているので、ある程度園芸、花づくりに焦点を絞る方がその効果が明確になる。

また、各分野の専門家による直接指導の機会を取り入れることが児童の興味を深めたり、さらなる調べ学習を動機付けたりすること等に効果的である。

この場合も幼児と低学年の児童を対象とする花育と同様、家族、近隣、コミュニティ全体に波及し、年齢や所属を越えたものに発展する可能性に期待したい。

### 1 - 2 花育の教育上の効果等

#### 1 - 2 - 1 花育の教育上の効果

(生命あるものとして花や緑に触れ、感動を体験する)

- ・ 身近な花や緑に親しむことによって生命あるものに触れる感動を体験し、植物との健全な関わり方を学ぶ。それは自己と他者との立場、あり方を学ぶことにつながり、花や緑の外観に関心を持つだけでなく、花や緑を大切なもの、愛おしいもの、かわいいものと思う気持ちを育む。このことは、花や緑の存在が人に与えてくれるものの大きさを感じ、感謝する気持ちにつながる。

(花や緑を介して人と自然の関わり、生命あるものへのやさしい気持ちを育む)

- ・ 人にとっての花や緑の価値を知り、それぞれにふさわしい扱いができる感性と方

法が身につく効果が期待できる。同時に花や緑に関わる中で、花や緑を介して人と自然との関わり、生命あるものへのやさしい気持ちをもつことができれば、子供たちにとって単に花や緑を知ること以上の価値をもたらす。

(植物の栽培や植物を素材とした創作活動等を通じて、探求心や創造力を育む)

- ・ 植物の栽培を通じて、育てるため、楽しむための創意工夫をし、技能、知恵等を身につけるとともに、植物を素材として活用した多彩な創作活動等を通じて、創作の喜びを感じ、豊かな創造力を育む。

(高齢者や花と緑の専門家等との、新しい人とのつながりを作り、広げる)

- ・ 花や緑の栽培や装飾の作業を共にすること、中でも普段の生活ではその機会があまり多くない高齢者、花と緑の専門家(花の生産者、フローリスト、フラワーデザイナー、グリーンアドバイザー等)との共同作業は、新しい発見や人とのつながりを作り、広げるという効果が期待できる。

(家族や友人などへのよき波及効果が期待される)

- ・ 幼児・児童期の花や緑との様々な関わりは、子供だけでなく、家族やその友人、近隣の人々等周囲にもよい影響が及ぶ。結果的には、子供を取り巻く多くの人達をも健全で多様なかたちで花や緑に関わることへと導くことになる。

## 1 - 2 - 2 花育指導上の配慮等

### ア 花育指導上の配慮事項

(花や緑を「生き物」と見る)

- ・ 花育の意義、効果をより鮮明にするために欠かせないのが、花や緑を 生き物と見るか、モノと見るか、両者を使い分けるかについて、指導者の見解を統一しておくことである。目の前の花のかわいさ、美しさに気をとられてそれらをあやふやなままにすることは好ましくない。花育の活動を実践する場合の基本な考え方は、の生き物と見ることであり、子供たちが生き物として花や緑と接することで、命ある人と植物は支えあう関係である例を学ぶ。

(地域の花や緑を楽しむ)

- ・ 自分たちの住んでいる地域の原植生や自生の植物の大切さについての解説を加え、植物の側の都合、季節に合わせて花や緑を楽しむ方法等を示すことが必要である。

(環境に配慮した花や緑を楽しむ)

- ・ 環境に配慮した花や緑の楽しみ方ができるようになるための指導も欠かせない。例えば、小学校の中・高学年の児童を対象とする花育では、生態系への影響、化学薬剤・肥料の使い方にも言及することが必要である。

(花育の内容は、様々な視点から多岐に渡ったものとする)

- ・ 時代感覚にあった新しい花や緑と人との関係に目を向けて、花育では、偏りなく誰もが楽しめる方法を中心に採り上げる。そのためにも花育の内容は、様々な視点から多岐に渡ったものであることが望ましい。

(子供のこころのケアにも留意する)

- ・ 命ある花や緑は必ずしも全部がすくすくと成長するとは限らない。枯死したり、

花や実をつけることができなかつたり、まだ美しいと見える花を捨てたりしなければならぬ時等、世話をした子供の心の傷は、指導者や保護者が考える以上に大きい場合もある。花育においては、このような場合における心のケアに関する対応も行っていく必要がある。

(年間スケジュールを作成する)

- ・ スムーズに花育を進めるためには、後述する花育実施例のような多岐に渡る内容を整理して、年間スケジュール等のガイドラインを作成する必要がある。

(花育日記等を活用し、記録を保存する)

- ・ 幼児や児童の成長段階に合わせて、実施回毎の「良くできたシール」、全国共通の花育手帳、花育日記帳等を活用し、その楽しさを絵や文に記録保存することも効果的である。

(花育の成果を数値化する)

- ・ 花育の記録やアンケート調査を数値化する等して、花育の成果を集積することは、成人のそれとは大きく異なる、子供の目から見た、子供の心が感じた花や緑の姿を明らかにすることにもなり、それは今後の花育の具体的な手法等を検討する上でも有益な情報をもたらすものである。

(保護者の共感を得る)

- ・ 価値観が多様化した保護者の共感を得られるかたちにするのである。特に、環境問題等への関心が高まる中で、大半の保護者に受け入れられる花育の内容を検証していくことが必要である。

## イ 花育の実施例

現在、花育の場で実施されているものも含めて、いくつかの例を挙げる。

(植物の栽培・収穫・装飾等を学ぶ)

種子や球根の植え付け、株分け、挿し芽、挿し木、取り木等により、植物を育てその一生を観察すること。

生命力、命の営みに感動してそれを守ることの大切さを実感させることに効果的であり、花育にとって最も基本的なことである。

また、花の咲くまで、実のなるまで、種子のできるまでの過程を観察することにより、花と葉の機能やその関係の基本を理解させることができる。

花を収穫(花摘み体験)して、飾る、押し花等にすること。

ふだん家庭や自分が切り花を使い慣れているとしても、土に生えている花を切る行為は、多くの子供にとっては新しい体験となる。

また、花を飾る楽しみや花を贈る喜び等の新たな体験ができる。

花の観察日記、花の詩・俳句、作文を書き、また、花の絵を画くこと。

それらの作品を発表したり、観賞する機会を設けることは、友達の花の感じ方を知ったり、花のこと(思い出等も)を話し合ったりすることによって、花に対する理解をより深めることができる。

(園・校外に出て、花や緑の利用方法を学ぶ)

都市、郊外での景観形成における花や緑の使われ方を眺めること。

自然の野山の花、植物園、花のあるコミュニティガーデン、花の生産地、花のイベント等を見学すること。

(国内外の花や緑の文化、歴史を学ぶ)

花遊びや草遊び等の楽しみや花に係わる四季の祭事等を体験すること。

花の歴史、花き産業、花と祭、仏花、生け花等を学習すること。

諸外国の花や緑の楽しみ方に触れること。(映画などでも)

(花や緑に関わる映画等の作品を鑑賞する)

花の絵画美術作品、文学、童話、アニメ、映画等を鑑賞すること。

花や緑に関わる内容の演劇を鑑賞したり、演じたりすること。

今後ともテーマや方法等を創意工夫していくことが必要である。

### 1 - 3 花育の地域活動推進上の効果

花や緑を介することによって、異なる年代、性別、国籍、宗教間等を越える交流、触れ合いを支障なくスムーズに進めることができる例は多い。これは花や緑が持つ大きな価値のある社会的効果である。

(花や緑を介して人と人をつなぎ、地域問題を話し合う場を提供する)

人々の日常を幸せなものにするのに大きな力を持つのがコミュニティとそのあり方であると分かってきた現在、コミュニティへの注目度はますます高まっている。高齢化、少子化が進み、家族、親戚の中での助け合いが難しくなっている。公的な支援を補うことのできるほとんど唯一の可能性を持つのがコミュニティ内での助け合いである。この意味からも地域の人と人をつなげる花づくり、緑づくりには大きな価値がある。

花や緑の持つ社会的効果を最大に発揮させることができるのが、各地域で作られ活動し始めているコミュニティガーデンである。近距離にあって地域の高齢者から幼児・児童までが参加しやすいため、花育の場、福祉園芸の場として適している。多くの異質の文化や価値観を持つ人々が共に暮らすアメリカでは、問題の多かった地域にコミュニティガーデンを作ったところ、目覚ましい改善が得られたという例等も紹介されている。引き籠もりがちな高齢者がコミュニティガーデンを見に顔を出し、園芸作業に加わることになれば医療費削減の期待ができる等の直接的な効果の他にも、コミュニティガーデンにおいて地域の人々が共に花や緑を育てることによって、お互いの理解が深まり、共に考えたりすることで、様々な地域の問題が解決、あるいは緩和されたという例もある。特に、住居のある環境、収入条件等によって、必ずしも全ての家庭が庭を持たない現状を見ると、花や緑を楽しむ未来形として、閉鎖的ではなく地域の住民の誰にも開かれたものであるコミュニティガーデンの意義はますます重要となろう。

ただし、人と花、人と緑の間にも現代社会の複雑な状況が反映されて、公共の場に花を植えること、花を飾ることに対して住民すべてが一律に賛成するとは限らない。これらを打開し、解決する可能性は、地域の人々の話し合いとそれに続く努力や工夫しかない。しかしその過程を通じて、コミュニティのまとまりがより深まるという大きな副産物も期待される。

(伝統的な地域独自の花や緑を活用して、観光客の誘致や特産品開発につなげる)

様々な価値観を持つ人々が参加するコミュニティガーデンの運営には、多くの問題が浮上してくることは避けられない。そこで地域のコミュニティガーデン、あるいは同様な施設の運営、維持にかなり有効ではないかと考えられるのが、伝統的な地域独自の花や緑、

その栽培法、利用法の活用である。それぞれの地域にその土地らしさを表すような独自性のある花や緑があれば、地域の人々は、それができるのは今ここに住む自分たちだけであると感じ、それを守り育てて次代に受け継ごうとする動きが自然に起こってくる。地域の固有性、独自性を強調することによって参加者の思いをまとめることが可能になると期待される。更に、これらによる人々の結びつきは、観光客の誘致や特産品の開発に結びつく可能性もある。

(各地域での花づくり、緑づくりのネットワーク化へと進展する)

公的な財政の支援や花の生産地・生産者との交流の中で、花材や技術等の支援・協力を得ることができれば、地域交流の場、花育の場、福祉園芸の場としてコミュニティガーデンをはじめとする各地域での花づくりの、緑づくりのネットワーク化も視野に入れることができ、今後、花育の社会的意義はますます高まり、普及していくことが期待される。

## 2 花育活動の具体的な推進方策

このような花育の社会的な意義や効果を踏まえ、花育活動を全国的により一層推進するためには、当面、次の方策により花育活動の取組主体を支援・育成することが重要である。

花育活動推進のための全国的な支援体制の確立

花育活動実施運営システム(人材の登録、仲介斡旋、ネットワーク化等)の整備

花育活動の先進的事例の紹介

日本の四季豊かな気候風土に適した花育活動の実践マニュアルの作成・紹介

児童保護者、地域住民等への積極的な花育活動情報の発信、啓発

花育活動の成果調査と評価の実施

花育活動の人材育成等への支援(アドバイザーの派遣、研修・セミナーの実施等)

### 2 - 1 花き業界団体の推進体制のあり方

花き業界団体や生産者や企業等の中には、花育活動を積極的に位置づけ取り組み始めている事例が全国各地で生まれつつあり、また地方自治体も参加して組織的に取り組まれる事例も見られる。

しかしながら、都市化の影響が深刻な大都市圏、地方中核都市等、花育の必要性が高く、その効果が十分に期待される地域では、まだまだ組織的な花育活動の取組が少ないので、今後、花き業界が主体となって花育活動を組織的に推進することが強く求められている。

特に、社団法人日本生花通信配達協会では、全国の56地区ごとに毎年保育所や幼稚園の花壇づくりを支援する活動を実施している。また、社団法人日本家庭園芸普及協会では、花き園芸の専門家としてグリーンアドバイザーの育成・認定事業を実施しており、現在約9千名のグリーンアドバイザーが登録されている。当該協会では、グリーンアドバイザーが地域単位活動グループを形成して園芸相談活動や花育活動等を実施することを奨励・支援しているところである。また、その他の花き団体でもそれぞれの専門分野の技術の向上や指導者の養成活動等を実施しているので、これらの人的資源を活用して全国的な花育活動の支援組織を形成して、より質の高い花育活動を迅速に普及・展開することが重要である。

## 2 - 2 教育機関での取組のあり方

花育活動は、主として保育所や幼稚園等の幼児や小学校の児童を対象に、我が国の四季豊かな気候風土や花文化に即した年間計画を作成して実施することがより効果的であるので、花育活動の実践に当たっては、花き園芸関係者と教育関係者の相互理解と連携・協力が必要不可欠である。

具体的には、花き園芸関係者と連携・協力して、全国でいくつかのモデル幼稚園や小学校を設け花育活動を実証する中で、教育カリキュラムに適応した花育活動のマニュアルを作成したり、指導者の研修・セミナーや交流会を開催する等を通じた指導者の実践的な質の向上と人材の養成確保を継続的に図ることが重要である。

## 2 - 3 行政の連携と協力

花き業界団体と教育機関との連携・協力を図る上では、農林水産省と文部科学省が連携しつつ、全国的な展開が図られるよう誘導するとともに、地方自治体の教育担当部局と農林担当部局との連携・協力が重要である。

また、都市公園等を花育の場、福祉園芸の場、コミュニティガーデンの場として積極的に活用するためには、地方自治体の都市緑化担当部局と農林担当部局との連携・協力が不可欠である。

## 2 - 4 花き業界、学校、行政と連携した花育活動の推進

今後花育活動を全国的に推進するためには、花き業界、学校関係者の連携を強化していく体制の整備を、全国レベル、地域レベルで連携・協力しつつ、地域の実情に応じて、構築することが重要である。

### ア 全国的な花育の取組の組織化

全国的な花育活動を推進するために、花き業界、学校、地方行政関係者等を構成員として全国的な花育の取組を組織化し、花育の取組主体（全国的な組織自らを含む）の支援・育成、又は自ら花育を実践するなどの各種取組を行うことを検討していくことが必要である。

### イ 地域（都道府県、ブロック、市町村）における花育の取組の組織化

域内の花育活動を具体的に実施するために、域内の花き業界、学校、行政関係者等を構成員として、地域の花育の取組を組織化し、花育の取組主体として各種取組を行うことを検討していくことが必要である。

### ウ 具体的な取組の例

< 取組主体の支援・育成に係る各種取組の例 >

実践マニュアルの作成、配布

事例集の作成、配布

人材育成等への支援（アドバイザーの派遣、研修・セミナーの実施等）  
国民への花育活動の積極的な情報の発信、啓発  
花育活動の成果調査と評価の実施

< 取組主体としての各種取組の例 >

花育ボランティアの登録とネットワーク化  
花育ボランティアの紹介派遣等  
花育ボランティアの育成  
児童保護者、地域住民等への花育活動の積極的な情報の発信、啓発  
組織メンバーによる地域の学校等と共同しての花育活動の実施

(参考資料2)

花育活動推進委員会の構成

(委員)(敬称略、五十音順)

今西弘子	法政大学兼任講師
濟藤利雄	(社)日本生花通信配達協会理事
佐々木真知子	(社)日本生花通信配達協会 J F T D 学園日本フラワーカレッジ教務課長
高杉揚子	(株)フローレッツエンティワン センター21本部 ロディスティック Div
中道光子	都立園芸高校講師、グリーンアドバイザー
丹伊田弓子	東京学芸大学講師
宮 眞由美	世田谷区立中町小学校教諭
望田明利	住化タケダ園芸(株)技術顧問、グリーンアドバイザー
山崎紀子	品川区立御殿山幼稚園副園長

印の委員は、花育活動実践マニュアル作成グループ  
花き業界のフラワーデザイナーやグリーンアドバイザー等の花と緑に関する  
専門技能を有する者とともに、幼稚園や小学校の教育関係者から構成されてい  
る。

(オブザーバー参加)

農林水産省	
国土交通省	
文部科学省	
網野 香奈江	凸版印刷株式会社 情報コミュニケーション事業本部 トッパンアイデアセンター 花緑プロジェクト

(事務局)

事務局は、財団法人日本花普及センター企画調査部  
〒103-0004 東京都中央区東日本橋3-6-17 山一ビル4階  
T E L : 03-3664-8739 F A X : 03-3664-8743  
E-mail : [jfpc@jfpc.or.jp](mailto:jfpc@jfpc.or.jp) <http://www.jfpc.or.jp>